

平成 27 年度青森市子ども会議の概要

- 1 設置根拠 「青森市子どもの権利条例」第 14 条第 1 項の規定に基づく
- 2 活動目的 市政などについて、子どもが意見を表明し参加することを目的とする

3 子ども会議委員及び子どもサポーターについて

子ども会議委員 28 名 子どもサポーター 6 名

- ・ 学年別 子ども会議委員：小学生 2 名 中学生 14 名 高校生 12 名
子どもサポーター：大学生 3 名 社会人 3 名
- ・ 男女別 子ども会議委員：男 6 名 女 22 名 子どもサポーター：男 3 名 女 3 名
- ・ 新規継続別 子ども会議委員：新規 13 名 継続 15 名 子どもサポーター：新規 3 名 継続 3 名

4 今後の活動内容

- (1) 身の回りで興味のあることについての活動
※活動内容等を青森市長期総合計画及び子ども総合計画の策定に活用予定
- (2) ねぶた祭り参加による「子どもの権利」等に関する普及啓発活動
- (3) 他市の子どもたちとの交流に関する活動
- (4) 「子どもの権利の日」のイベントに関する活動
- (5) 子どもの権利に関する学習会 等

5 活動日程（予定）

回	月日	時間	活動概要
第 1 回	4/25 (土)	10 時～12 時	・ 市長あいさつ ・ 子ども会議委員及びサポーター自己紹介 ・ 活動内容説明等
第 2 回	5/9 (土)	9 時 30 分～12 時	・ 身の回りで興味のあることについての活動 ※活動内容、グループ結成、役割分担など
第 3 回	6 月	9 時～ (予定)	・ 子どもの権利に関する学習会 ・ グループごとに活動 (調査、話し合い等) 等
第 4 回	7 月	9 時～ (予定)	・ グループごとに活動 (調査、話し合い等) 等
第 5 回	8 月	18 時～ (予定)	・ ねぶた祭りでの普及啓発活動
第 6 回	8 月	9 時～ (予定)	・ グループごとに活動 (調査、話し合い等) 等
第 7 回			
第 8 回			
第 9 回	9 月	9 時～ (予定)	・ 「子どもの権利の日」のイベント準備活動等 ・ 活動内容の中間報告
第 10 回			
第 11 回	10 月	9 時～ (予定)	・ 「子どもの権利の日」のイベント準備活動等
第 12 回			
第 13 回	11 月	9 時～ (予定)	・ 子どもの権利の日になんだ活動 (場所・プログラム等未定)
第 14 回	3 月	9 時～ (予定)	・ 子ども会議活動を振り返っての感想 ・ 市長を交えたフリートーク等

- 活動場所は、主に総合福祉センター 2 階の大集会室を予定しています。
- 上記日程はあくまでも予定であり、今後、学校行事などにより変更することがあります。
- 活動回数についても、活動の進み具合などにより変更することがあります。
- 上記日程以外の日に集まって活動することも可能です。その場合は、事務局に相談してください。
- 活動テーマに関係するところへ直接行って、聞き取りしたりすることも可能です。その場合は、事務局に相談してください。